

町をめざして

日野町行政改革大綱を策定

日野町行政改革実施計画(集中改革プラン)

これまでの行政改革は、昭和60年10月、平成8年7月、平成11年3月に策定した「日野町行政改革大綱」に基づき、「簡素で効率的な行政システム」をめざし取り組んできました。

平成17年12月には「自律のまちづくり計画」(いきいき虹のまちづくりプラン)を策定し、持続発展可能な町をめざして取り組みを進めているところです。

答申を受けて

「日野町行政改革懇談会」答申では、行政改革に取り組む視点として、町にある資源の有効活用と住民の暮らしをサポートすることを基本に、①住民参加と民主主義の前進②地域力の強化③経費の圧縮と効果の向上の三原則を挙げられています。

また、社会(公共)について

この結果として、「自分たちの税金を自分たちで使い、地域に役立てる喜び、すなわち民主主義を実感することになり、税金は自分たちのために払うものであり、公的資金の特性を活かす必要性を実感することになるものと確信します」とされ、住民の視点での行政運営の継続を強調されています。

こうした提言を尊重し、新たに「日野町行政改革大綱」を策定しました。

本町における行政改革は、時代の変化に対応した行政システムを再構築し、財政の健全化を図るとともに住民の視点に立った行政運営を推進していくことをするものです。

情報の公開と共有、住民の参画と協働による自律のまちづくりの推進および簡素で効率的な行政システムの推進を図り、持続発展可能な町をめざして取り組みます。

さらに、具体的な改善・改革目標については、あわせて策定する「日野町行政改革実施計画(集中改革プラン)」において可能な限り数値化し、分かりやすい形で行政改革を進めています。

また、内容を公表し、行政運営の説明責任を向上させることにより、住民の皆さんと行政が共通認識を持って、協働の取り組みを進めていくこ

日野のまちづくりフォーラム2006「公民館を活かした元気のある地域づくり」
とき 5月28日(日) 午後1時15分 ところ 日野公民館 *みんなのご参加お待ちしています!

これまでの取り組み

これまでの行政改革は、昭和60年10月、平成8年7月、平成11年3月に策定した「日野町行政改革大綱」に基づき、「簡素で効率的な行政システム」をめざし取り組んできました。

平成17年12月には「自律のまちづくり計画」(いきいき虹のまちづくりプラン)を策定し、持続発展可能な町をめざして取り組みを進めているところです。

答申を受けて

「日野町行政改革懇談会」答申では、行政改革に取り組む視点として、町にある資源の有効活用と住民の暮らしをサポートすることを基本に、①住民参加と民主主義の前進②地域力の強化③経費の圧縮と効果の向上の三原則を挙げられています。

また、社会(公共)について

この結果として、「自分たちの税金を自分たちで使い、地域に役立てる喜び、すなわち民主主義を実感することになり、税金は自分たちのために払うものであり、公的資金の特性を活かす必要性を実感することになるものと確信します」とされ、住民の視点での行政運営の継続を強調されています。

こうした提言を尊重し、新たに「日野町行政改革大綱」を策定しました。

本町における行政改革は、時代の変化に対応した行政システムを再構築し、財政の健全化を図るとともに住民の視点に立った行政運営を推進していくことをするものです。

情報の公開と共有、住民の参画と協働による自律のまちづくりの推進および簡素で効率的な行政システムの推進を図り、持続発展可能な町をめざして取り組みます。

さらに、具体的な改善・改革目標については、あわせて策定する「日野町行政改革実施計画(集中改革プラン)」において可能な限り数値化し、分かりやすい形で行政改革を進めています。

また、内容を公表し、行政運営の説明責任を向上させることにより、住民の皆さんと行政が共通認識を持って、協働の取り組みを進めていくこ

大綱の基本方針

国「地方公共団体における行政改革推進の新たな指針」をもとに、「日野町行政改革大綱」および「日野町行政改革実施計画(集中改革プラン)」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

推進期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間です。

持続発展可能な

大綱・実施計画（集中改革プラン）の概要

※詳しい内容は、町のホームページでご覧いただけます。

①事務事業等の改善・再編・統廃合等

事務事業の見直しは、限られた財源の中で、必要性・重要性、効果・効率の視点から見直しを行い、時代に即応した施策を選択し、明確な目標を定め、改善を図っていきます。

◇事務事業の見直し【5年間で2億1千万円減】

◇負担金・補助金の見直し【5年間で8千万円減】

◇P D C Aサイクル【計画(PLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)】の確立

・平成16年度から取り組んできた事務事業評価の制度化を検討し、P D C Aサイクルを確立する

◇情報の公開と共有化、参画と協働の推進

・パブリック・コメント手続の制度化を検討し実施する（町の政策を立案する過程で住民の皆さん 의견を求める制度）

②組織・機構の見直しと公共施設の管理運営

◇効率のよい組織運営の推進

- ・グループ制の導入
- ・地域総合センターの閉館
- ・学校給食施設の統廃合の検討
- ・少子化による幼稚園の統廃合と既存施設の維持補修のあり方の検討
- ・公民館運営体制の検討

◇民間委託等の推進

- ・電算システムの更新業務
- ・指定管理者制度の導入（平成18年度から5施設に導入、平成19年度から1施設を検討）

◇外郭団体の見直し

- ・日野町社会福祉協議会と日野町福祉サービス公社の統合

③定員管理・給与の適正化等（組織・人事・給与の改革）

◇定員管理【5年間で9億2千8百万円減】

行政需要に対応した組織・機構の見直し、指定管理者制度の導入、退職者の補充の抑制等により、計画的な職員数の抑制に取り組みます。

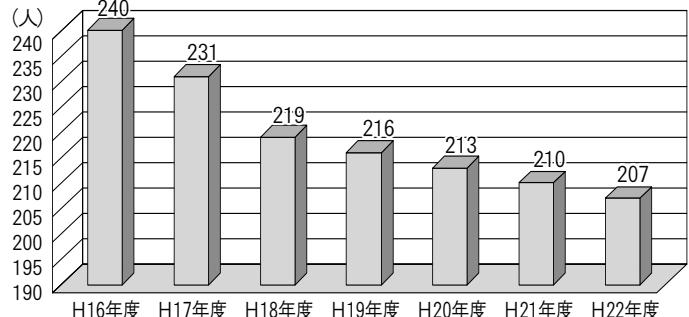
定員の数値目標：5年間で10.4% 24人の減員

◇給与の削減【5年間で3億6千3百万円減】

- ・職員給料月額の3%を削減する
- ・特別職給料の7~10%を削減する
- ・管理職手当を1~4%削減する
- ・調整手当（給料月額の2%）を廃止する
- ・税務手当を廃止する
- ・保育業務手当を廃止する

◇臨時職員雇用の見直し【5年間で1億2千万円減】

定員の目標



◇議員報酬の削減【5年間で1千7百万円減】

◇委員等報酬の見直し

◇職員能力の向上

◇福利厚生事業の見直し【5年間で1千8百万円減】

④歳入の確保

◇収納率向上等の取り組み

- ・町税収納率の向上を図る
- ・徴収体制を確立し滞納対策を強化する
- ・全ての町有財産を精査し、遊休財産の計画的な売却に努める
- ・優良企業の誘致と町内産業の育成を図る
- ・公共下水道の供用に伴う接続率の向上を図る

◇使用料・手数料の見直し

- ・各種手数料を見直す
- ・使用料の減免基準を見直す
- ・町立幼稚園の保育料金を改定する
- ・グリム冒険の森使用料を改定する

- ・健全な経営を図るために料金の改定を行う

⑤地方公営企業の経営改革（水道事業）

- ・滞納対策の強化と収納率の向上を図る